

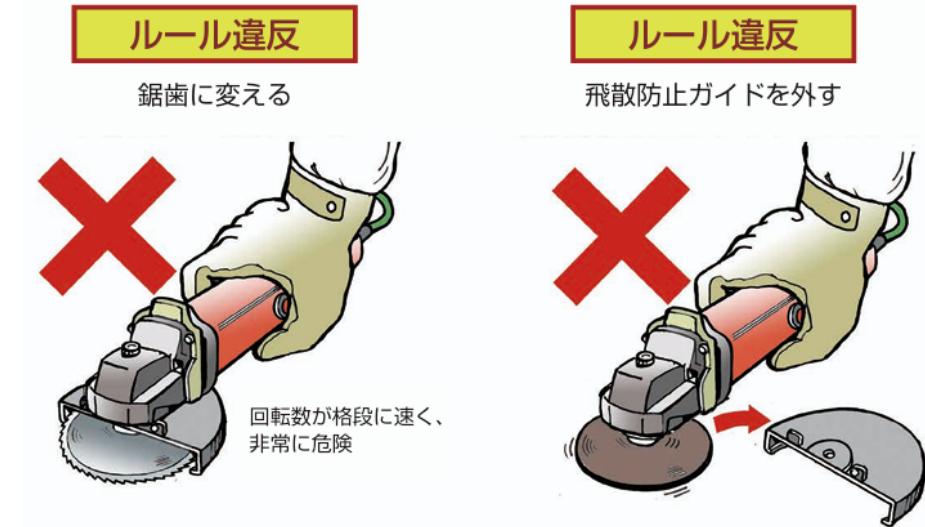
安全衛生活動 R8年2月号

社員の皆さん、2026年(令和8年)2月1日から同年4月30日まで、「安全衛生教育促進運動」がおこなわれます。運動標語「正しい知識で 職場を安全・健康に！」ですが今回は、保護具についてのお話をします。

1月に入り、雄交として1回目の自由研削といし交換等特別教育を実施致しましたが、受講メンバーに確認すると、過去におけるヒヤリハットの事例として、ディスクが破損し、手元方向へ破片が飛び散り、あやうく怪我をするところであった等のお話を聞きました。株式会社雄交としても、ディスクグラインダーを使うときの注意事項を再確認して頂くように以下の点に注意して今後の作業にあたって頂きたいと思います。

ディスクグラインダーを使用するときに守るべきこと

- ①保護メガネを使用しましょう。
- ②粉じんの多い作業では、防じんマスクを使用しましょう。
- ③騒音の多い作業では、耳栓などの防音保護具を着用しましょう。守るべきこと
- ④研削といしに貼付されているラベルや検査表に記載されている種類や性質に合った使い方をしましょう。



- ①丸のこの歯を取り付けてはいけません。
- ②といしのカバーは絶対に外してはいけません。

その外にも、作業中にインパクトドリルの先が折れて、身体に飛んで怪我をする等の事象が発生しております。もし、顔などに飛んできたらと考へると「ぞーっと」しますね皆さんも、保護具の着用と正しく使用するを心がけて作業に従事して下さい。ご安全に